

みさかえの園だより

第3号 2007年7月

発行所

社会福祉法人 聖家族会

発行責任者 中山和子

編集 総合活動企画委員会

☎859-0167長崎県諫早市

小長井町遠竹2747-6

☎ 0957 - 34 - 4520

FAX 0957 - 34 - 4521

[年2回(7月 / 1月)発行]

「社会福祉法人行動規範」について

理事長 中山 和子



昨年「全国社会福祉施設経営者協議会」は、中期行動計画を策定しました。

その中に定めてある「社会福祉法人行動規範」は、福祉のさまざまな面での改革が行われている中、これからの社会福祉を担う職員にとっても大切な参考にするべき指針であると思います。

この規範の実践に努めながら、社会福祉法人聖家族会「みさかえの園」の福祉事業の充実・向上の為、皆心を合わせて努力して参りましょう。

一、人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配

慮した良質かつ安心・安全なサービスに努めます。

二、サービスの質の向上

個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、リスクマネジメント体制の構築、人材育成等に努めます。

三、地域との共生

地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な主体との連携・協働により、地域の福祉課題に取り組みます。

四、社会的ルールの遵守の徹底

関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールを遵守した経営

に努めるとともに、その実現のための取り組みを推進します。

五、説明責任の徹底

利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

六、利害関係との適切な関係

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

七、行政との連携・協力の促進

地域の福祉を推進するため、行政との連携・協力を図り、かつ健全な関係性を保持します。

八、国際化への対応

地域で生活する外国人に対する適切な支援・サービス提供を行うとともに、福祉人材の育成を通じて国際貢献を推進します。

九、人材育成、適切な人事・労務管理の実践

経営の持続可能性を図るため人材育成に努め、職員の自己実現に寄与するとともに、適切な人事・労務管理を実践します。

十、公共的・公益的取り組みの推進

低所得者への支援及び地域の福祉ニーズに即応した先駆性、開拓性のある「法人一貢献」を更に推進するとともに、安定的・継続的な事業経営を行います。

十一、組織統治の確立

社会的ルールの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築します。

十二、財務基盤の安定化

信頼性の高い・効率的・効率的経営の観点から、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行います。

十三、経営者の役割の遂行

社会福祉法人の経営者は、リーダーシップを発揮し、行動規範の実践に努めます。

十四、経営責任の明確化

本規範に反するような事態が発生した場合は、経営者自らが問題解決にあたる姿勢を明確にし、原因を究明するとともに説明責任を果たし、再発防止に努めます。



「むつみの家で
「総合発達外来」が
始まります

近藤達郎・森 淳子

「むつみの家」内で、平成十九年六月十一日より「総合発達外来」が始まりました。私どもが住んでいる社会とは、160名に1人(5%)が染色体異常、100名に1人(1%)が遺伝病、3050名に1人(23%)が知的障害、20名に1人(5%)が外表奇形をもつと言われています。本外来の目的は、簡単に言えば、「ハンディー・キップを持たれた多くの方々がより健やかに生活できるように、医療、療育、福祉などに関してサポートする」ということになると思います。この根源として、誰にでもハンディーを負う事があり得るし、誰が悪いわけでもないと言うことがあります。そうであれば、私どもは各々の専門性を活かして、この社会がより優しいものになるよう寄与していく義務があるのではないかと思います。私どもは医師ですから、医療の立場から頑張っていく所存です。私どもは大人になっても「発達」していくものと存じますし、知的、心身、精神など様々な領域を含

有しますことから「総合発達外来」としています。この外来は、何らかの理由で障害を有してしまつた方々(小児も大人も)が相談に来られ、ある程度納得できる道が提示できればと願っています。その意味では、私どもが窓口になりますが、そこから療育、福祉の専門の方々と連携をとりつつトータルで診ていくものを目指します。先ずは、近藤と森が担当させて頂きたく存じます。月曜日から金曜日まで上記2名で分担して、午前午後外来を開きます。近藤は遺伝性疾患、染色体異常、重度発達障害などを、森は神経疾患、軽度発達障害などを担当します。また、遺伝カウンセリングも行ないます(保険外)。みさかえの園に入所されておられる方々も、在宅で頑張られていらっしゃる方も是非ご利用頂けましたら幸いです。完全予約制にしておりますので、必要性を感じられている方々はむつみの家(09571341311)に何なりとご連絡下さいますようお願い申し上げます。



以上、ご理解の

程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

のぞみの家
園内喫茶

クラスごとに分かれて行われる園内喫茶。第一回は五月十二日に生活ホームで行われました。今回の利用者の皆さんは生活自立訓練対象者であつた為、全てが勉強。

「二本のロールケーキを十人で分けるためにはどうすれば良いですか？」
支援者の問いかけに皆さんそれぞれ案を出し合います。

「十人で分けるんだから...四つと四つに分けます！」

「そしたらロールケーキが八個で足りないです」皆さん美味しそうなるロールケーキを目の前に意見を出し合いやっと切れたケーキは小さきままな大ききの、少し崩れたロールケーキが十一個！

綺麗にお皿に盛り付け、やっと準備が整い、主任をお客様に招いて楽しいティータイム。

コーヒーの香りが生活ホームに広がり、準備段階では真剣な表情だった利用者の皆さんも、ケーキやお菓子を目の前に、笑みがこぼれます。

皆さんで力を合わせて準備をし、楽しいおしゃべりと美味しいおやつ、五月のさわやかな風と共に、ゆつくりと時間が流れ、皆さん満足されている様子でした。



(奥野 季実子)



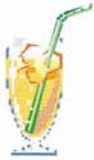
平成十九年度より育成課と福祉相談課が合併し、福祉課となりました。生活支援科・福祉相談科・地域福祉班に分かれ、施設利用者の生活の質の向上は勿論の事、地域支援にも力を注いで行きたいと思っています。

さて、昨年度より障害者自立支援法の趣旨に基づき、「日中活動の場と生活の場の分離」に視点を置いた活動を行っています。好きな活動、興味のある活動を選んで参加する選択活動ですが、昨年度は各病棟毎に、今年度は病棟オープンで行っています。

喫茶店
「レアチーズ」



むつみの畑でとれた紫芋で作った「茶きんしほり」



癒しの一時
「フェイス
マッサージ」



カラオケ
BOX



- ① 喫茶店（セットメニュー）
 - ② 大地の恵み（園芸作業）
 - ③ お話の部屋（絵本・紙芝居）
 - ④ 癒しの一時（リラククス）
 - ⑤ Mステ（バンド演奏）
 - ⑥ 民謡クラブ（踊ろう）
 - ⑦ カラオケBOX（歌おう）
 - ⑧ フリースペース（遊ぼう）
- これらの選択活動の他にもグループ活動や居室単位の活動等々、利用者の生活の幅が広がると共に、潤いと活性化が図られる様に全ての職員が一丸となって支援に努めていきたいと思っています。
- それぞれ月に1回不定期の活動ですが、興味のある方はどうぞご参加下さい。
- 〈お問い合わせ〉
あゆみの家福祉課
内線：662又は656
(秋吉牧子)

イベント情報 '07

第4回

○バザーコーナー
(各事業所の販売)

わくわくふれあいフェスタ
ともに支え合う地域づくりのために



遊びに
おいでよ!



7月28日(土)
(10:00~15:00)

会場：高来ふれあい会館
諫早市黒崎町325
TEL(0957)32-3467

今年で第4回目。市内の学校の先生、障害(児)者関係事業所、行政のスタッフが日頃のネットワークを生かしながらイベントを開催。学生・市民ボランティアを加え、少しずつ市民参加型のイベントに成長しつつあります。是非、一度おいで下さい。

○展示コーナー
(事業所紹介)

○相談コーナー
(学校、事業所、行政関係の各種相談)

○わくわくランドコーナー
(遊びの場)



研修会館から

研修会館売店内に、少しでも安らげる雰囲気を作りたいと珈琲・紅茶を飲んで頂けるスペースを設けました。

こじんまりとした空間ですが三月は桜の花、四月はつつじの花で満開となります。お天気の良い日は、雲仙の山々もきれいに見えます。しばらくの間の気分転換にいかがでしょうか？

のぞみの家の手作りの袋物・エプロンなど、めぐみの家の手作り石鹸なども常時販売しています。これからも、今までにない商品を検討し、安くで販売できるよう外部からのお客さまにも、大いに利用して頂けるよう、努力していきたいと思っています。

食堂も先頃行なったアンケートの結果を受け、来られた方々に満足して頂けるよう、メニューの見直しや季節感を取り入れた食材・期間限定の献立なども取り入れて、マンネリ化し



予約弁当



売店 9:30~18:15



珈琲・紅茶利用時間
10:00~17:00

研修会館営業時間

食堂 11:30~18:30



ないよう工夫していきたいと考えています。

日替わり弁当の配達などの要望があり、検討した結果、5月末より配達できるようにしました。予約のお弁当・鉢盛りは評判がいいんですよ。早めにご相談下さい。場所的にも、一番上の建物で、なかなか足を運んでいただけない、お昼休みの時間が限られているなど、不便な点もあるかと思いますが、スタッフ一同新たな気持ちで、張り切っています。皆様方のご利用心からお待ちしております。

(井上恵美子)

第十三回みさかえの園 職員親睦スポーツ大会

去る四月十一日より十三日の三日間、法人主催による職員親睦スポーツ大会が行われました。

例年新職員を迎えた四月に、各施設職員相互の親睦を深める目的で行われています。今年はミニバレーボールで競われました。

初日には、毎年特別参加として、県立虹ヶ原養護学校みさかえ分校の方々も加わり、今年は二一四名の参加者で試合が開始されました。

仕事のことは忘れて、会場いっぱい溢れる歓声など選手と応援者たちの楽しい声が響いておりました。各施設の応援も盛り上がり、和気藹々のうちに終了しました。



優勝 務つみの家
2位 のぞみの家
3位 あゆみの家
4位 めぐみの家
(法人事務局)

みさかえの園

サテライトセンターだより

スマイルサポート

サテライトセンターには障害

福祉に関する様々な情報のみならず、子育て支援に関するものや介護保険情報など各種取り寄せ掲示しています。今回はそこに掲示してある障害者自立支援法での「障害福祉サービスの使い方」のパンフレットを紹介します。サービスを利用しようと思っても、どこに行けばよいのか誰に相談すればよいのかわからないこともあると思いますので、みなさん参考にしてみてください。

①相談 新しいサービスを利用

したい場合は、役所が相談支援事業所に行ってみましょう。

②調査 役所から調査員が来て心身の状況

について質問をします。

また、かかりつけ医からの医師意見書が必要となります。

③認定 調査の結果である障害程度区分（障



害の程度にあわせて、非該当、区分1～6に判定されます。）が決まります。

④支給決定 受給者証が届き記載されているサービスが使えるようになります。

⑤契約 サービス提供事業者を選びます。どういった事業所があるかわからないときは相談支援事業所にお尋ね下さい。事業所が決まったら契約します。

⑥サービス利用 サービス利用計画に沿って、サービスを利用します。サービスを利用したら、事業所に利用料を払います。

⑦モニタリング（サービスの見直し） サービス内容を変更したいときは見直しを行います。

センターには他にも様々な情報を各種取り寄せ掲示しておりますので、気軽にサテライトセンターへ立ち寄り御覧下さい。

またみなさまからの情報もお待ちしています。

（スマイルサポート

徳久伸一郎）

ヘルパーステーション『ひびき』

『ひびき』がスタートし、早くも七ヶ月が経ちました。

利用者の方も少しずつ増え、サービス内容も種々様々ではあります。スタッフが同一丸となり利用者様個々のニーズにこころをこめて日々検証し、協議しながらホームヘルプサービスを提供しています。

新年度より体制も大きく変わり、常勤、兼務も含め十名（あゆみの家三名、むつみの家七名）の職員で対応しています。

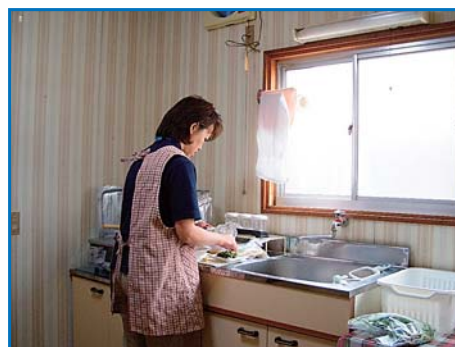
また、御存じの方は少ないかと思いますが、下記の写真のように緑色の目立つ公用車を使い、各利用者様宅へ訪問しています。見かけられた際には、お気軽にお声をかけて下さい。



公用車

（みさかえヘルパーステーション

ひびき 井上 正勝）



調理実習
（事業所内での研修）

デイスペース『あん』活動報告

H19年・4月～

モデル事業として2年目を迎え、4月から第一陣の仲間(利用者11名・職員6名)に、新たに利用者5名・職員1名が加わり総勢23名でスタートを切りました。1年目の経験をベースに、充実した日中活動所を目指して行きたいと思います。

また、5月3日(みさかえまつり)では、『あん』もバザーに参加し、手作りで一つ一つ仕上げた作品を多くの方々に、見て・知って・買って頂く機会となりました。これは、とても貴重な体験となり、更なる作品作りへの意欲に、『あん』一同が、つながっています。

『あん』に遊びにきてね

バザー報告



ウェルカムボード



価格表



作品の陳列



タペストリーと工程表



人気作品ランキング



No.1, よもぎ茶・スギナ茶



No.3 髪飾り・コサージュ

No.2, 乾燥たけのこ



No.4, タペストリー



No.5, 紙かご(飾りつき)



他に

しおり

写真たて



作品の素材は

使用済み割り箸
牛乳パック
広告紙等など
リサイクルをベースとしています。
これらの作品に、チョッとずつアイデアを加えながら作品づくりを楽しんでいます。

あん※編集S

社会福祉法人聖家族会

18年度決算報告

貸 借 対 照 表					
科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
流 動 資 産		1,647,751,466	流 動 負 債		72,097,338
資 固	基 本 財 産	1,722,156,175	固 定 資 産 純 資 産	長 期 借 入 金 (整備を含む)	54,000,000
産 定	そ の 他 の 固 定 資 産	4,878,129,035		引 当 金	
				そ の 他 の 固 定 負 債	
				基 本 金	670,604,429
				積 立 金	3,771,459,707
				次 期 繰 越 活 動 収 支 差 額	3,679,875,202
				(うち 当 期 繰 越 活 動 収 支 差 額)	375,575,413
合 計		8,248,036,676	合 計		8,248,036,676
事 業 活 動 (収 支) 計 算 書					
科 目		金 額 (円)	科 目		金 額 (円)
人 件 費 支 出		2,407,034,279	医 療 費 収 入		1,736,410,059
減 価 償 却 費		124,240,383	公 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 取 崩 額		24,191,450
そ の 他 の 事 業 活 動 支 出		493,323,633	そ の 他 の 事 業 活 動 収 入		1,590,503,961
支 払 利 息		3,096,000			
事業活動外支出		348,301,936	事 業 活 動 外 収 入		404,795,337
特 別 支 出		4,329,163	特 別 収 入		
その他積立金積立額		1,395,500,000	その他積立金取崩額		1,320,000,000
次期繰越活動収支差額		3,679,875,202	前期繰越活動収支差額		3,379,799,789

各施設の住所	
ホームページ http://www.misakae.or.jp/	
○ めぐみの家・第二めぐみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3112 長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10 ○ むつみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3113 長崎県諫早市小長井町遠竹2727-9 ○ のぞみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3114 長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11 ○ あゆみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3115 長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3	○ 法人事務局 ☎859-0167 ☎0957-34-4520 長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6 ○ 設立準備室 ☎859-0167 ☎0957-34-9700 長崎県諫早市小長井町遠竹2747-35 ♣ みさかえの園サテライトセンター 相談支援事業所スマイルサポート TEL0957-27-7010 FAX0957-27-7006 みさかえヘルパーステーションひびき TEL0957-27-7005 FAX0957-27-7006 ☎859-0117 長崎県諫早市高来町峰468番地2

編集後記

「みさかえの園だより」第3号をお届けします。これまで、同じ法人と言いながら4つの施設は、独立独歩『わが道を行く』という言葉さながら、施設ごとの運営・活動を行なっており、施設間の交流はあまりありませんでした。(利用者、職員共に)法人内の他の施設が、どのような活動を行なっているか、知る由もなかったのですが、この新聞によって、活動の一端を知ることができるようになったことは、良かったと思います。今後も、カラフルで楽しい紙面を心がけながら、いろいろな活動を紹介していきたいと思います。(福)